

井手町役場新庁舎のイメージ  
現在計画中の設計に基いたパースです。今後、  
建設実施に伴い一部変更になる場合があります。  
※画像は合成です

1

令和4年1月  
2022  
No.592

# 広報いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS



## 目次

出産応援給付金で子育て世帯を応援します	P04
新型コロナウイルスワクチン追加3回目が始まります！	P05
自動車急発進防止装置取付費用を補助します	P06
マイナンバーカードの出張受付を実施します！	P07
いづみふれあい学級 異文化交流会のお知らせ	P11

令和4年

## 新年のごあいさつ

井手町長

### 汐見 明男



落ち着きを見せているものの、新たな変異株も確認され、予断を許さない状況となっております。

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また平素は、町政進展のため格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、繰り返し緊急事態宣言が发出され、不要不急の外出自粛や日常生活における行動制限など、皆様にも負担を強いる一年となりました。一方で、延期されていた東京五輪・パラリンピックが無観客ながら開催されたほか、10月1日に5回目となる緊急事態宣言が解除されて以降、国内の感染状況は

本町では昨年5月、医療従事者をはじめ関係機関の方々のご協力により、京都府内で最も早く住民の皆様へのワクチン集団接種を開始することができました。

さらに3回目の接種を今月末から開始することとしており、引き続き皆様に安心して接種を受けていただけるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

さて、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、行政の果たすべき役割は、ますます重大となつてきておりますが、本町におきましては、これまでどおり健全財政を維持しながら、課題の解決や、住民の皆様からお聞きしたことなどを、できる限り今後の予算に反映し、その期待に

応えてまいります。その主なものであります。人口の最も大きな課題は人口の減少を食い止めるということであり、そのためには、JR奈良線の複線化と企業誘致、そして国道24号城陽井手木津川バイパスの整備の三つが最も重要であると考えており、この三つを核に、しっかりとまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

まず一つ目のJR奈良線の複線化につきましては、現在、高速化・複線化第二期事業が来年春の完成に向けて進められております。この第二期事業が完了いたしますと、奈良線全体の複線率は64%となり、さらなる利便性の向上、安全・安定輸送が実現されるものと期待しております。

二つ目の企業誘致につきましては、これまで複数の企業を誘致してまいりましたが、これにより町内の有効求人倍率は2.4倍と、コロナ禍の影響の中ではありますが、ハローワーク京都田辺管内では依然として高い水準を維持しており、税

収や雇用創出などの面で大きな効果が表れております。

また第2期地域創生計画策定時に実施いたしました女性を対象にしたアンケート調査で、井手町に住みにくいと感ずる理由について、多くの方が「買い物等の日常生活が不便」と回答されていることから、京都府の協力を得ながら進めてまいりましたJR山城多賀駅前への商業施設誘致につきましても事業者が決まりましたので、早期の開業に向け、引き続き努力してまいりたいと考えております。

三つ目のバイパス整備につきましましては、予定ルート上での路線測量や地質調査、設計等が実施されておりまして、早期の部分供用が図られるよう、引き続き国へお願いするとともに、本町といたしまして、市街地とバイパスとを結ぶアクセス道路の整備や、周辺地域への住宅開発等を進めてまいりたいと考えております。また役場新庁舎につきましても、バイパスと府道東井手線の交差点部への移転に向けて、用地造成を進め

ているところであり、併せて町内外の交流促進と町全体の活性化を図る「道の駅」の新庁舎隣接地への整備についても、国と協力しながら進めてまいりたいと考えております。

本町は、国や京都府に多くの事業に取り組んでいただいておりますが、それらは本町のまちづくりにとつて、重要な事業ばかりでありますので、それぞれの事業が出来るだけ早く実現できるように、しっかりと協力してまいらなければなりません。本町にとりまして、今後

も厳しい行財政運営を強いられることが予想されますが、住民の皆様が希望と生きがいをもって暮らせる井手町を築くために、国や京都府などのご支援を重ねて仰ぐとともに、引き続きまい進する所存であります。年頭にあたり、住民の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしますとともに、本年も格別のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。



令和4年

## 新年のごあいさつ

井手町議会議長



### 西島 寛道

常が非日常となり、何かにつけて、我慢の年となりました。

新年あけましておめでとうございます。

住民の皆さま方におかれましては、晴れやかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

日頃は、井手町議会に對しまして、格別のご理解と議会活動に對する温かいご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルスの影響で、終息の見えない不安な日々が続きました。

緊急事態宣言が発令されるたびに、社会経済活動はかつて経験したことのない甚大な影響を受け、私たちにとっても、これまで経験したことのない行動の自粛や生活様式の変化など、日

常が非日常となり、何かにつけて、我慢の年となりました。

これまでから、住民のコミュニケーションを図る場となっていた各種行事は中止となり、多くの場面で、感染リスク低減のため、創意工夫した取り組みが求められました。

反面、今まで以上に、毎日の何気ない生活のありがたさや、人と人とのつながりの大切さ・多様な価値観について強く感じるとともに、溢れ出る情報の中でも、周りに左右されず、自分自身で考え・行動する力や、どんな困難に直面しても、決して諦めない強い気持ち、あらためて問われた日々でもありました。

そのような中、明るい話題もありました。

コロナ禍でもあり、色々な制限を受ける大会ではありましたが、「東京2020

オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催され、私たちは、確固たる信念と強い覚悟という土台の上に、幾重にも努力を積み重ねてきた人たちの、不屈の精神を目の当たりにし、選手の方々の皆さんのアスリートとしての、その圧倒的なパフォーマンスに、毎日感動し、一喜一憂したものです。

さて、本町に目を向けますと、昨年3月に、今後10年間を見据えたまちづくりの指針となる、「第5次総合計画」が策定され、JR奈良線の複線化第二期事業や住宅地をはじめとする開発適地拡大のための国道24号城陽井手木津川バイパスの整備促進、山城多賀駅前への大型商業施設誘致、新庁舎建設や道の駅の整備といった、本町発展のための大変重要な事業が、それぞれの実現に向けて着実に動き出しました。

町議会といたしましても、引き続き、行政とともに、まちの将来像である「居心地よく、住んでみたい、住み続けたい 安心・安全で豊かな自然と利便性が共存

する新しいまち」を目標に掲げ、人口減少対策・交流人口増加・定住促進・住民福祉や教育といった事業の更なる充実・拡充に努めて参ります。

なお、町議会では、これまでから、住民の皆さまに開かれた議会をめざし、「議会だより」の充実を図る一方で、議会改革の一環として、議会の果たすべき役割や責任などの基本事項をまとめた、「議会基本条例」の策定に取り組んで参りましたが、昨年12月の井手町定例会に新規条例として議員提案により提出し、賛成全員で可決・制定いたしました。

依然、先行きが見えない、変化の激しい社会情勢の中ではありますが、議員一同、新しい時代に迅速かつ柔軟に対応しながら、この一年、さらなる「議会力」や「議員力」の向上に取り組み、なお一層、住民の皆さまから親しまれる議会づくりを心がけて参りたいと思えます。

結びに、本年も変わらぬご支援とご協力を賜ります

ようお願い申し上げますとともに、皆さま方にとって、どうか、令和4年が素晴らしい一年となりますことを心からお祈り申し上げます、新年のごあいさつとさせていただきます。





## 創立100周年祝う

### 京都府町村会

創立100周年を迎えた京都府町村会（会長＝汐見明男井手町長）の記念式典が、11月24日（水）、京都市下京区のホテルグランヴィア京都で開かれました。

府町村会は大正10年（1921年）に、当時の269町村で発足。現在は11町村で構成され、国や府に対して財政支援や福祉充実などを求めて要望活動を行っています。式典には西脇隆俊知事



100周年記念式典で式辞を述べる汐見会長

ら来賓をはじめ、歴代の町村長ら約60人が参加。

汐見会長は式辞で「町村は常に住民と顔の見える距離で住民の生命、財産、そして生活を守り、都市部に人材や食料・水を供給しながら、故郷ふるさとを一度に守り育ててまいりました。令和という新しい時代を迎え、地域の持続的な発展が求められる今日、町村の役割はますます重要になってきております。本格的な人口減少・少子高齢化に加え、頻発する大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症など困難な課題を数多く抱えております。条件不利地域の多い町村が、この難局を乗り越えていくためには、これまで以上に「一致結束していかねばなりません」と述べました。

# 井手町は 独自の出産応援給付金で 子育て世帯を応援します

井手町では次代を担う子どもの出産を祝い、子育て世帯を応援するために、子育て世帯の保護者に対し、町独自の井手町出産応援給付金を支給します。

#### 対象者

①令和3年4月1日以降に生まれ、出生後最初に井手町の住民基本台帳に記録され、かつ給付金の申請を行う日まで引き続き住所を有している児童の保護者

②対象児童の出生日の1年前から引き続き井手町内に住所を有している保護者。

①②のすべてに該当する保護者に限りです。

#### 支給の内容

**児童1人につき10万円**

#### 申請期間

対象児童の出生日の翌日から1年間、申請が可能です。

#### 申請方法

申請書に必要事項を記入の上、必要書類と一緒に住民福祉課に提出してください。

★児童手当の受給口座以外に振込を希望される方は振込口座の確認書類

★申請者名義の口座に限ります

※申請書は住民福祉課窓口又はホームページからダウンロードできます

★詳細については、ホームページ又は住民福祉課までお問合せください

お問い合わせは、住民福祉課（TEL 82・6164）

# 新型コロナウイルスワクチン 追加（3回目）接種が始まります！

接種の対象者は、2回目の接種を終了した日から原則8か月以上経過した18歳以上の方で、希望される方に対して行います。

## ■接種券は順次お送りしています！

2回目の接種を終了した日から8か月以上経過する時期が令和4年2月末までの方については既に接種券をお送りしています。経過時期が3月末までとなる方については1月中旬に接種券をお送りしますのでお待ちください。集団接種・個別接種で接種希望の方は同封のハガキで申し込んでください。

以降、8か月以上経過する時期が到達する1か月半前を目途に、対象となる方に順次接種券を送付します。

## 【接種時期】

例①令和3年5月29日（土）に2回目の接種の場合→1月29日（土）以降に接種可能

例②令和3年6月29日（火）に2回目の接種の場合→3月1日（火）以降に接種可能

## 【接種場所】

2回目の接種を受けられた場所（集団接種は井手小学校・多賀小学校・自然休養村管理センター、個別接種は町内医療機関と町外2医療機関）で行います。

## 【接種予定ワクチン】

集団接種で使用するワクチンは、現時点ではファイザー社製ワクチンを予定していますが、今後、ワクチンの供給状況により変更となる場合があります。

## ■インフルエンザワクチンを接種される方はお早めに！

インフルエンザワクチンを接種後、2週間以上経過しないと新型コロナウイルスワクチンの接種はできません。インフルエンザワクチンの接種はそれまでにお済ませください。

## ■新型コロナワクチンに関するお問い合わせはコールセンターまで！

井手町新型コロナワクチン接種コールセンター（Tel 8 2 - 2 1 2 1）



## 新型コロナウイルス感染症による 自宅療養者・濃厚接触者の方の支援を行います

新型コロナウイルス感染症により自宅療養される方や濃厚接触者として自宅待機される方で、親族や知人から支援を受けることが困難な方に対して、無償で食料品や日用品をお届けするとともに、相談支援を行います。

【連絡先】 井手町保健センター（Tel 8 2 - 3 3 8 5）まで。

※土日祝・年末年始で、保健センターに連絡が取れない場合は、役場（Tel 8 2 - 2 0 0 1）までご連絡ください。





# 自動車急発進防止装置 取付費用を補助します



井手町自動車急発進  
防止装置取付費用補  
助のサイト

町内に居住している満70歳以上の方に対して、交通事故の防止や事故時の被害軽減を図るため、所有する自動車への急発進防止装置の取り付けに係る費用の一部に対して補助を行います。（ただし、急発進防止装置を取り付けた日から1年以内とします。）

## 【対象者】

次のすべてに該当する方。  
①町の住民基本台帳に記載されている方であり、申請時において満70歳以上の方。

②非営利かつ自ら使用する目的で補助の対象となる自動車へ急発進防止装置を取り付けた方。

③自動車運転免許証を所有している方。

④取付業者で取り付けをした方。

## 【補助金の額】

急発進防止装置の取り付けに要した費用の2分の1を乗じて得た額（百円未満の端数が生じたときは切り捨て）以内とし、2万円を上限とします。

## 【申請に必要なもの】

次の①～⑦の書類を用意し、高齢福祉課にて申請を行ってください。

①井手町自動車急発進防止装置取付費補助金交付申請書

②補助対象経費の内訳が明記されている領収書の写し  
※改造の箇所及び経費を明らかにしたもの

③取り付け箇所の写真  
④有効期限内にある運転免許証の写し及び自動車検査証の写し  
⑤井手町自動車急発進防止装置取付費補助金交付請求書

⑥補助金振込口座の分かるもの（預金通帳）

⑦印鑑

※①および⑤については、町ホームページからダウンロードしていただくか、窓口にてお渡しすることができます。

お問い合わせは、高齢福祉課（TEL 82・6165）まで。

## 急発進防止装置

自動車の停止時又は徐行時において、アクセルペダルが急激に踏み込まれた際に急発進を抑制し、若しくはアクセルペダルとブレーキペダルが同時に踏み込まれた場合にブレーキ操作が優先される装置。

# マイナンバーカードの 出張受付を実施します！

マイナンバーカードの出張受付を実施いたします。  
写真撮影から申請書の記載までをその場で行えますのでまだマイナンバーカードを申請されていない方はこの機会にぜひご申請ください。

## ◆日時・場所

- ・令和4年1月29日（土）午後2時から5時まで 多賀小学校 体育館
  - ・令和4年1月30日（日）午後2時から5時まで 井手小学校 体育館
- 両日ともコロナワクチン接種も同時に実施しておりますのでご了承ください。

## ◆持ってきていただくもの

- ・本人確認書類（免許証、保険証等）
- ・マイナンバーカード申請書（お持ちの方のみ）

※ワクチン接種をされない方でも受付できます。

当日は申請書に必要な事項を記載していただく必要がありますのでご協力をお願いします。

写真撮影時には必ずマスクを外していただく必要がございますのでご協力をお願いします。

申請後、お受け取り可能になるまで概ね1～2ヶ月程度時間が係る場合がございますのでご了承ください。

## 【マイナンバーカードの休日受け取りについて】

マイナンバーカードは原則本人様しか受け取ることが出来ません。  
平日の来庁が難しい方は毎月第2日曜日午前に休日の交付も行っていますのでご利用ください。（※システムメンテナンス等により変更になる可能性があります）

予約制となっておりますので交付日の5開庁日前までにご予約をお願いします。



## ◆問合せ先

住民福祉課 (Tel 82-6164)

## 国民年金Q&A Q. 国民年金保険料は社会保険料控除の対象になりますか？

A. 国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。  
国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、毎年1月1日から12月31日までの間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料の額を証明する書類の添付等が必要です。  
日本年金機構は、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を、毎年11月上旬に被保険者の方へ送付しています。  
証明内容は、本年1月から9月30日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。  
なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。  
「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのお問合せは、ねんきん加入者ダイヤル0570・003・004（ナビダイヤル）へお電話ください。（注）一般固定電話の場合同、市内通話料金のみでご利用いただく事ができます。050から始まる電話の方は、03・6630・2525へおかけください。  
専用ダイヤルの受付時間は月曜日～金曜日午前8時半～午後7時・第2土曜日午前9時半～午後4時です。（注）祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

# 宇治税務署からのお知らせ

宇治税務署では、令和3年分の確定申告会場を次のとおり開設します。

【開設場所】 宇治税務署（宇治市大久保町井ノ尻60-3）

【開設期間】 2月16日（水）～3月15日（火）

（2月15日（火）以前は申告会場を開設しておりません。）

【開設時間】 午前9時～午後4時

- 土・日・祝日は開設しておりません。ただし、2月20日（日）と2月27日（日）に限り、相談及び申告の受付を行います。
- 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券はLINEによる事前発行及び会場当日発行します。なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。
- 確定申告会場開設期間中は、税務署の駐車場（障がい者用駐車場を除く）は、ご利用いただけません。車でご来場される場合には、臨時駐車場（税務署から西へ約500m）をご利用ください。
- 会場では、原則としてご自分で決算書・収支内訳書等の作成やパソコン操作をお願いしております。
- 従来の「確定申告書用紙」の送付に代えて、申告に必要な情報を記載した「確定申告のお知らせ」というはがき又は通知書が送付される場合があります。申告相談を希望される方は、送付されたはがき又は通知書をご持参のうえ、確定申告会場へお越しください。

## ○税務署以外の申告相談会場のご案内

※各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」や「贈与税」に関する相談は行っておりません。

開設期間	申告相談会場	相談時間等
2月1日（火）～2月3日（木）	木津川市山城総合文化センターアスピアやましろ	相談受付時間： 午前9時～午後3時
2月2日（水）・2月3日（木）	城陽市立福祉センター	
2月8日（火）・2月9日（水）	松花堂庭園（八幡市）	相談時間： 午前9時半～正午・ 午後1時～午後4時
2月10日（木）・2月14日（月）	京田辺市コミュニティホール	

○税理士等による申告相談を無料で行います。

○宇治税務署の管轄地域にお住みの方は、どちらの会場でもご利用いただけます。

## ■申告書作成会場での感染症対策にご協力ください

- ①会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ②ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。
- ③発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ④会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

## ■医療費控除を受ける場合は「医療費控除の明細書」の添付が必要です

ご自宅で「医療費控除の明細書」を作成してお持ちいただければ、医療費等の領収書をお持ちいただく必要はありません。（ただし、後日、税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）

「医療費控除の明細書」は、下記国税庁ホームページよりダウンロードできます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/yoshiki/02/pdf/ref1.pdf>

## ■インターネットで確定申告ができます

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、インターネットを利用してパソコンやスマートフォン、タブレット端末から確定申告書を作成できます。

確定申告について、詳しくは国税庁ホームページ（[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r3\\_smart\\_shinkoku/index.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r3_smart_shinkoku/index.htm)）をご覧ください。

※**確定申告書の作成は、インターネットを利用して自宅等で行うことができます。新型コロナウイルスの感染拡大防止にもつながりますので、ぜひご利用ください。**

○詳しくは、宇治税務署（TEL 44-4141）までお問い合わせください。



## 「にじっこ・城陽」 京都府南部難聴幼児サポートセンター事業

お子さんの聞こえづらさや、聞こえにくいお子さんの子育てについて不安に思っている方へ。聞こえづらさのある乳幼児さんのパパ・ママが話せる場として、また、子どもたちやきょうだいが一緒に遊べる場として「にじっこ・城陽」を毎月開催しています。「子どもとどう関わったらいいの?」「どんな工夫ができるの?」「ベビーサインや手話はどう始めたらいいの?」など、それぞれの悩みに寄り添って一緒に考えていきます(個別相談も可)。

日程 令和4年2月12日(土)・3月12日(土) 午前10時~正午  
 場所 京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11番64)  
 対象者 聞こえづらさのある、また補聴器や人工内耳装用の乳幼児さんとそのご家族。  
 内容 聞こえにくい乳幼児さんの子育てにベビーサインや手話もとり入れてみたい方。0歳~就学前のお子さんを対象に、見て分かる手話をつかった手遊び、絵本読み聞かせなど、子どもたちが楽しめる工夫をします。子育てで使えるベビーサインや手話学習、情報交換などしています。  
 参加費 無料  
 申込方法 TEL、FAX、メールでお問合せください。  
 申込先 京都府聴覚言語障害センター にじっこ担当  
 Tel 30-9000 FAX 55-7708 メール nanbu-nanchoyoji@kyoto-chogen.or.jp

## 令和4年度自衛官採用案内

### 1 募集種目及び試験期日等

種目	受付期間	試験期日	資格
幹部候補生(第1回)	令和4年 3月1日(火) ~ 4月14日(木)	1次: 4月23日(土)・24日(日) 2次: 5月27日(金)~6月2日(木) 3次(海・空飛行要員のみ) 海: 6月23日(木)~27日(月) 空: 7月16日(土)~8月4日(木)	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)) 修士課程修了者等(見込含)は28歳未満
			20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)
		1次: 4月23日(土) 2次: 5月27日(金)~6月2日(木)	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上28歳未満の者)
幹部候補生(第2回)	令和4年 3月1日(火) ~ 6月16日(木)	1次: 6月25日(土) 2次: 8月1日(月)~7日(日)	上記(一般)を参照してください。 上記(歯科・薬剤科)を参照してください。
一般曹候補生(第1回)※	令和4年 3月1日(火) ~ 5月10日(火)	1次: 5月20日(金)~5月22日(日) 2次: 6月17日(金)~6月26日(日) 1次・2次ともいずれか1日を指定します。	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在33歳に達していない者)
自衛官候補生※	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者に限る)

※一般曹候補生、自衛官候補生につきましては、筆記試験のみWEB受験可能です。詳細につきましては、下記に確認してください。

### 2 受付及び問い合わせ先

- 自衛隊京都地方協力本部(京都市中京区西ノ京笠殿町38 TEL 075-803-0820)  
 URL ・ <https://www.mod.go.jp/pco/kyoto/>  
 Email ・ [recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp](mailto:recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp)
- 宇治地域事務所  
 (宇治市広野町西浦71-5 S.C OKUBO 202号室 TEL 44-7139)
- その他 自衛隊各駐屯地・各基地においても案内を行っています。





# 子育て支援カレンダー



## 子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

## 1月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日（祝日を除く）

【時間】 午前の部 10時～正午（予約制・3組限定）  
午後の部 2時～4時（予約制・3組限定）  
1組につき1週間に2回まで

【予約方法】 ・利用希望日の1週間前から当日まで予約できます。  
・1回の電話で予約できるのは1回のみです。  
・センターを利用された際に次回の予約をしていただけます。  
※予約後にキャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。

【相談事業】 電話相談 午前9時半～午後4時  
来所相談 午前10時～正午・午後2時～4時  
の時間帯の中で日程を調整しますので、ご予約ください。※相談時間は1組1時間程度です。

## ●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております

【利用時間】 平日 午前8時半～午後4時半 土曜 午前8時半～正午

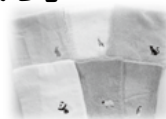
【利用料金】 一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円

利用の際には事前の面談と予約が必要です。  
その他詳細については子育て支援センター  
(Tel 82-2232) までお問合せください。

## ENJOY♪しえんセンター

### 「食食用エプロンづくり」

可愛いタオルにゴムを通してだけで、とっても簡単!! 食事の時に便利なエプロンの出来上がりです♪  
(未就園児1人につき1つ作れます)



### あそびのテイクアウト

#### 「だるまさん」

子育て支援センターに立ち寄った方は、製作キットをテイクアウトしていただけます。  
(未就園児対象)



### 井手すくすくチャンネル



製作・手遊び・レシピ動画など、親子で楽しめる動画をYouTubeで配信しています。ぜひご覧ください。

消防署から  
お知らせ

## 1月26日は文化財防火デー

(文化財防火週間 1月20日(木)～1月26日(水))

昭和24年1月26日に日本最古の壁画が描かれた法隆寺金堂が焼損し、その後も文化財の焼損が相次いだことから、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。

文化財は、私たちの祖先が今日まで残してくれた国民共通の財産です。その貴重な文化財を火災などの災害から守るためには、日頃から防火・防災意識を持ち、関係者だけでなく地域のみなさんとの連携・協力があったこそ守れるものです。

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いという特徴があります。神社やお寺など文化財付近での、たき火やタバコの投げ捨ては大変危険なのでやめましょう。

大切な文化財を火災から守るため皆様のご協力をお願いします。

お問い合わせ  
京田辺市消防署 井手分署 (Tel 82-3000)





いづみふれあい学級では、本年度第6回目の講座として、「異文化交流」を内容とした学級を開催します。学習を通して、人権への関心を高めましょう。参加を広く呼びかけていますので、ぜひこの機会にお申込みください。

- ◇日時 令和4年(2022年)1月24日(月) 午後1時半~3時
- ◇場所 いづみ人権交流センター 研修棟
- ◇内容 [テーマ]  
異文化交流「ウクライナと日本の文化交流」  
[講師]  
京都府名誉友好大使  
シガル オレーナ さん  
(ウクライナ出身)



- ◇対象 16歳以上の町内在住または在勤者
- ◇申込み 1月17日(月)までに教育委員会社会教育課またはいづみ人権交流センターへ持参または電話かファックスでお申込みください。
- ◇その他
  - ・学級での事故等については、応急手当は行いますが、その後の責任は一切負えませんのでご了承のうえご参加ください。
  - ・感染拡大防止のため、状況により事業が中止または延期になる場合があります。
  - ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、来館時はマスクの着用、手指の消毒、体温の測定(非接触型)を実施します。発熱等の症状がある場合は来館をご遠慮願います。
  - ・詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問い合わせください。  
(Tel 82-3380 FAX 82-4112 担当:山野、古川)

■田辺警察署

井手安心・安全コーナー

1月10日は「110番の日」

~相談は「#9110」へ~

110番は、警察官にすぐに駆け付けて欲しい事件や事故など、緊急時に警察に通報するための緊急通報ダイヤルです。

ひったくり・強盗・けんか・交通事故など、事件事故の被害に遭ったり、目撃したときは、ためらわずに110番通報をして下さい。

急を要さない相談やご意見、ご要望などの場合は、

最寄りの警察署

または  
警察相談専用電話「#9110」

\*開設日時

月曜日~金曜日(祝日を除く)  
午前9時~午後5時45分

を利用して下さい。

お問い合わせは

田辺警察署 生活安全課 (Tel 63-0110) まで

1 何がありましたか?  
2 それはいつですか?  
3 それはどこですか?  
4 犯人を見ましたか?  
5 どうなっていますか?  
6 あなたのお名前は?

人相や逃走方向、逃走車種など

ケガ人はいますか?被害状況は?

名前、住所、電話番号など





**「救命講習会開催のお知らせ」**

日時／2月5日(土)

午前9時～正午

場所／京田辺市消防署井手分署

会議室

定員／5名程度(コロナの影響で3密を避けるため)

参加費／無料

受付／2月4日(金)午後5時まで

\*お問い合わせは、京田辺市消防署

井手分署(Tel 82・3000)

**京都府高校生給付型奨学金等の第1次申請について**

京都府では、町民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)で、次の①～④のいずれかに該当する世帯のお子さんに奨学金等を支給します。

【対象】①母子・父子世帯②児童世帯③障がい者世帯④長期療養者世帯  
※①については、令和4年3月31日

時点の年齢で20歳以上65歳未満の人と同居している場合は原則申請不可  
※③については、手帳の要件があります。  
※他の奨学金制度と併給できない場合があります。

【申請期間】令和4年2月1日(火)～2月28日(月)

【必要書類】申請書・町民税非課税証明書・合格決定通知書等の写し又は生徒手帳の写し・印鑑・口座番号がわかるもの、③・④の世帯はそれぞれ事由を証明する書類(障がい手帳など)

【申し込み】住民福祉課(Tel 82・6164)

【問い合わせ】詳しい要件等のお問い合わせは京都府山城北保健所綴喜分室(Tel 63・5745)

**講座・教室**

**健康教室**

日時／1月27日(木)

午前10時～11時半

持ち物／タオル・健康手帳・飲み物

場所／いづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82・3380)まで

**【いづみまなび教室】**

**《大正琴》**

日時／1月14日(金)・28日(金)・2月8日(火)

午前10時～正午

持ち物／大正琴・楽譜  
場所／いづみ人権交流センター

(28日は11時半まで)  
持ち物／大正琴・楽譜  
場所／いづみ人権交流センター

**《太極拳》**

日時／1月14日(金)・28日(金)・2月4日(金)

午後1時半～3時半

持ち物／運動できる服装・上履き・飲み物

場所／いづみ人権交流センター

**《ペン習字》**

日時／1月18日(火)・25日(火)・2月1日(火)

午後1時半～3時半

持ち物／筆ペンまたは筆

場所／いづみ人権交流センター

《人権学習(人権啓発ビデオ上映)》

日時／1月28日(金)

午前11時半～正午

午後3時～3時半

場所／いづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82・3380)まで

**健康**

**【成人・高齢者保健事業】**

**《山吹体操クラブ・健康相談》**

日時／1月13日(木)・2月10日(木)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑《定員22人》

日時／2月3日(木)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑《定員22人》

対象／65歳以上

\*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会(Tel 82・3901)まで

《社協♥生き生き体操》

日時／1月19日(水)・26日(水)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑《定員22人》

日時／2月2日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑《定員22人》

対象／概ね70歳以上の方

\*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会(Tel 82・3901)まで

**【介護予防事業】**

《脳トレ教室ひまわり》

日時／1月12日(水)・26日(水)・2月9日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／1月12日(水)・9日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／1月12日(水)・9日(水)

午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター

対象／65歳以上(ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)

費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護

などの相談も受け付けております。  
\*お問い合わせは、地域包括支援センター（Tel 82・3690）まで

## 子育て

### 【乳幼児健康診査】

《1歳6カ月児健康診査》

日時／1月17日（月）

対象／R2・5・1～6・14生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

《乳児健康診査》

日時／2月7日（月）

対象／R3・9・3～R3・11・1生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

\*お問い合わせは、保健センター（Tel 82・3385）まで

## 各種相談

【心配ごと相談・人権相談・消費生活相談】

日時／1月17日（月）

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／2月7日（月）

午後1時～4時

場所／玉泉苑

\*お問い合わせは、社会福祉協議会

（Tel 82・3901）まで

\*消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号

（Tel 090・5889・5367）

### 【無料法律相談】

日時／1月24日（月）

午後2時～4時

場所／玉泉苑

\*無料法律相談は予約制です

\*お問い合わせは、社会福祉協議会

（Tel 82・3901）まで

### 【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／1月12日（水）

受付／午前10時～11時半

場所／西部公民館

日時／1月19日（水）

受付／午前9時～11時

場所／保健センター

\*育児相談は予約制です

\*お問い合わせは、保健センター（Tel 82・3385）まで

### 【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／1月14日（金）・28日（金）

2月4日（金）

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター相談室

\*こころの相談室は予約制です

\*お問い合わせは、いづみ人権交流

センター（Tel 82・3380）まで

### 【障がい者相談】

日時／1月11日（火）・25日（火）

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室



\*障がい者相談は予約制です

\*お問い合わせは、高齢福祉課（Tel 82・6165）まで

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

## 令和4年度国有林モニター募集

国有林の事業運営等について、国民の皆さまの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため、国有林モニターを募集します。

【任期】令和4年4月1日～令和5年3月31日まで

【対象】京都府内にお住まいで、森林・林業及び国有林に関心のある成人の方。ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員は除きます。

【応募締切】令和4年2月1日（火）

【詳細】募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。「近畿中国森林管理局 国有林モニター」で検索

\*お問い合わせは、近畿中国森林管理局 総務企画部企画調整課 林政推進係（Tel 06・6881・3412）まで



HP URL

## ～あなたの「はたらく」をサポート～ 京都ジョブパークの巡回相談員による出張相談会のお知らせ

京都ジョブパーク（マザーズジョブカフェなど）やハローワークといった支援機関で受けられるサポートをご案内します。「はたらく」ための一歩、お気軽にご相談ください。

※コロナ禍で離職を余儀なくされた方、シフトが減ったこと等によって減収となった方、転職をお考えになっている方などが対象です。

※予約なしでもご利用いただけます（1人30分）。

※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更になる場合もあります。事前にご確認をお願いします。

日時：1月17日（月）午前10時～正午

場所：玉泉苑（井手東前田23）

お問い合わせ：産業環境課（Tel 82-6168）または京都府雇用推進室（Tel 075-682-8913）



山吹ふれあいセンター  
図書館  
情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日・日曜日

※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時  
10月～3月 午前10時～午後5時

☆1月・2月の休館日

1月1～4・11・17・24

27・31日

2月7・14・15・21・24

25・28日

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊・2週間

雑誌は1人5冊・2週間

視聴覚資料は1人3点・1週間

☆主な新着資料の紹介

1月

一般書

「同志少女よ、敵を撃て」

逢坂冬馬

「底惚れ」

青山文平

「采女の怨霊」

黒川博行

「濁り水」

高田崇史

「李王家の縁談」

日明恩

「円」

林真理子

「うちのくるまはバン!!」

劉慈欣

「ピンクはおとこのこのいろ」

鎌田歩

「じゅうにしのはなし」

イダカバン

スギヤマカナヨ

「しんばいなことがありません!」 工藤 純子

「親切なおぼけ」

若竹七海

1月・2月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

1月8日(土)・2月12日(土)

いづれも午後1時半から

山吹ふれあいセンター・集会室

《冬のおはなし会》

1月23日(日) 午前11時から

山吹ふれあいセンター・集会室

1月・2月の出張貸出

☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)

1月5・12・19・26日  
2月2・9・16日

☆玉泉苑(毎週木曜日 午後2時～午後4時)

1月6・13・20・27日

2月3・10・17日

☆JA井手支店(1月14日(金) 午前10時～正午)

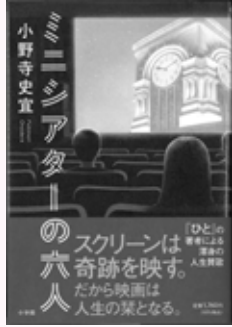
☆JA井手支店(1月14日(金) 午前10時～正午)

☆JA井手支店(1月14日(金) 午前10時～正午)



ミニシアターの六人  
小野寺 史宜

銀座のミニシアターで、亡き末永静男監督の追悼上映が行われた。観客は六人。彼らの人生と、映画のストーリーを歩き来しながら、出会いとすれ違い、別れを繰り返す日々の中にある奇跡を鮮やかに描く。



満月珈琲店  
桜田 千尋

疲れた人だけが訪れることができる満月珈琲店。やってきたのは恋心に想いを馳せた少女、夢破れ人生に悩む男女。運命が交錯する先にある未来は…。イラストレーター・桜田千尋×作家・望月麻衣の珠玉のイラストストーリー。



知りたいおぼえたい季節をめぐる花言葉  
川崎 景介

ライラックは「初恋」、ヒマワリは「あこがれ」、コスモスは「乙女の真心」、クロッカスは「青春の喜び」…。恋や友情にまつわる花言葉をもつ、四季の花を紹介。花の名前や花言葉の由来も解説します。



メンドリと赤いてぶくろ  
村尾 亘

干されていたゆうちゃんの赤いてぶくろの右だけが、風に飛ばされてしまった。右のてぶくろは、朝を告げたいメンドリに拾われ、トサカの代わりになろうとするが…。手ぶくろとメンドリが本当の自分を見つける物語。





# ごみ収集日程表 (1月11日～2月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (Tel 82 - 6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。  
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北水無	北水無区	火・金曜日	1月13日 2月10日	2月3日	1月27日	1月20日	水曜日	火曜日
玉水高	玉水高区	月・木曜日	1月14日	2月4日	1月28日	1月20日	水曜日	火曜日
上井手多賀	上井手多賀区	火・金曜日	1月20日	2月3日	1月27日	1月13日 2月10日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

## し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
1月13日 2月2日	④	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
1月17日 2月7日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
1月20日 2月10日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
1月25日	⑬	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
1月27日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
1月11日 1月31日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田

※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで



## ごみの分け方・出し方 (ビン)

### ビンの日に出せるもの、出し方

- ビン(洋酒・ジュース・ドリンク・調味料などのあきビン)を出すことができます。
- キャップを必ず外し、簡単な水洗いをした後、中身の見える袋に入れてください。
- キャップは<その他ごみの日>に出してください。
- 業者に引き取ってもらえるビンは出さないでください。
- 乳白色のビン、コップ、陶磁器類、ガラス、電球、蛍光灯、体温計等は<その他ごみの日>です。
- 割れて危ないものは嚴重に包み、《割れ物》と表示してください。



# おめでとうございます

(11月11日から12月10日までの届け出分・敬称略)

出生  
結婚

住所	赤ちゃん	届出人
井手	西田 萌亜菜	萌実
井手	上田 千楓由	早紀
住所	夫	妻
井手	小川 翔瑚	高橋 亜美

## 公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議事事務局	82-6172	まちづくりセンター椿坂	82-3838
教育委員会(学校教育課)	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
		老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター		京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課	82-3380 82-4112	井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

## 玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半  
 定休日 日曜・祝日 (TEL 0774-82-3174)  
 年始は1月6日(木)より営業します。



日替わり弁当の一例「天ぷら」

## お持ち帰りのお弁当で営業中です！

さくらでは、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、店内での飲食を中止し、お持ち帰りのお弁当(500円)をご用意しています。ぜひお立ち寄りください。

# まちのカレンダー

(1月11日～2月10日)

月日	曜日	行事
1/11	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
12	水	育児相談(午前10時～11時半、西部公民館・予約制) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑・いづみ人権交流センター)
13	木	
14	金	おもちゃ図書館・図書館出張貸出(午前10時～正午、JA京都やましろ井手町支店) 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
15	土	とんど・左義長(午前9時半～、まちづくりセンター椿坂)
16	日	
17	月	1歳6カ月児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
18	火	リフレッシュ体操(午前10時～正午、レストラン庵樹・予約制) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
19	水	育児相談(午前9時～11時、保健センター・予約制) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
20	木	
21	金	
22	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
23	日	
24	月	いづみふれあい学級(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
25	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
26	水	パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑)
27	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 献血(午前10時～正午、保健センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
28	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
29	土	新型コロナウイルスワクチン集団接種(午後2時～5時、多賀小学校)
30	日	新型コロナウイルスワクチン集団接種(午後1時半～4時半、井手小学校)
31	月	
2/1	火	無火災デー防火パレード ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
2	水	パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
3	木	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
4	金	こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
5	土	新型コロナウイルスワクチン集団接種(午後2時～5時、井手小学校)
6	日	新型コロナウイルスワクチン集団接種(午後1時半～4時半、多賀小学校)
7	月	乳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
8	火	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
9	水	パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑・いづみ人権交流センター)
10	木	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

【訂正】令和3年12月号の「まちのカレンダー」で、12月27日(月)・無料法律相談とあるのは、12月20日(月)の誤りでした。訂正しお詫びします。



発行：京都府綴喜郡井手町  
 編集：企画財政課  
 井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

